



平成26年6月4日

各 位

会 社 名：アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名：代表取締役社長 泉谷 直木
(コード：2502 東証第1部)
問合せ先：広報部門ゼネラルマネジャー 爲定 一智
(TEL：03-5608-5126)

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成26年6月4日の取締役会において、当社が平成20年5月29日に発行した2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下合わせて「本新株予約権付社債」といいます。）について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、額面金額相当の現金及び下記のとおり算出される一定数の株式等の交付と引き換えに、残存する本新株予約権付社債の全部を取得すること並びに取得した当該新株予約権付社債を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得条項（額面現金決済型）を行使する理由

当社は、昨年2月に2020年を目処としたグループ全体の“ありたい姿”を示した『長期ビジョン2020』と、その実現に向けた実行計画である3ヵ年計画『中期経営計画2015』を策定いたしました。

『中期経営計画2015』では、重要業績評価指標（以下、KPIs）に「ROE（株主資本利益率）」と「EPS（1株当たり当期純利益）の成長率」を採用し、売上・利益の成長を最優先としつつ、株主還元の充実などによる資本効率の向上を図ることで「企業価値の向上」を目指しております。

こうした中、当社の足元の株価は本新株予約権付社債の転換価額を上回って推移しており、株式への転換が可能な状況にあります。本新株予約権付社債の株式への転換が進んだ場合には、株式の希薄化が生じることとなり、KPIsに一定程度の影響を及ぼすことが想定されます。そのため、当社はKPIsの達成確度を高めることを目的として、本新株予約権付社債に付されている取得条項（額面現金決済型）を行使することといたしました。

当社は、同時に公表しております自己株式の取得（※詳細は「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載）と併せて、今後も資本効率の向上を推進していくことで「企業価値の向上」を図ってまいります。

2. 取得に関する事項の内容

I. 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下I.において「本新株予約権付社債」という。)

1	取得する銘柄	アサヒグループホールディングス株式会社
.		
2	取得対象	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 残存する本新株予約権付社債の全部
.		
3	新株予約権付社債 権者への通知日	※平成26年6月3日現在の残存額は15,888百万円(額面) 平成26年6月4日
4	取得日及び消却日	平成26年8月4日
.		
5	交付する財産	(i) 本新株予約権付社債の額面金額の100%に相当する金額、及び (ii) 本新株予約権付社債の転換価値(以下に定義する。)から本新株予約権付社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当りの平均VWAPで除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)
.		
		・ 転換価値：(額面金額÷最終日転換価額)×1株当りの平均VWAP
		・ 最終日転換価額：上記1株当りの平均VWAPの計算期間の最終日(平成26年7月8日)の転換価額
		・ 1株当りの平均VWAP：当社が取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日(平成26年6月11日～平成26年7月8日)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値

【ご参考】

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

1	発行日	2008年5月29日
.		
2	償還期限	2023年5月26日
.		
3	発行総額	35,000百万円
.		
4	転換価額	2,107円
.		

II. 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下II.において「本新株予約権付社債」という。)

1	取得する銘柄	アサヒグループホールディングス株式会社
.		
2	取得対象	2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 残存する本新株予約権付社債の全部
.		
		※平成26年6月3日現在の残存額は31,938百万円(額面)

- 3 新株予約権付社債 平成26年6月4日
 . 権者への通知日
 4 取得日及び消却日 平成26年8月4日
 .
 5 交付する財産 (i) 本新株予約権付社債の額面金額の100%に相当する金額、及び
 . (ii) 本新株予約権付社債の転換価値（以下に定義する。）から本新株予約権付社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当りの平均VWAPで除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。）
- 転換価値：（額面金額÷最終日転換価額）×1株当りの平均VWAP
 - 最終日転換価額：上記1株当りの平均VWAPの計算期間の最終日（平成26年7月8日）の転換価額
 - 1株当りの平均VWAP：当社が取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日（平成26年6月11日～平成26年7月8日）に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値

【ご 参 考】

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

- 1 発行日 2008年5月29日
 .
 2 償還期限 2028年5月26日
 .
 3 発行総額 35,000百万円
 .
 4 転換価額 2,050円
 .

3. 当社の業績に及ぼす影響

本新株予約権付社債の取得及び消却による当社業績への影響はございません。

以 上